

佐賀大学美術館

THE SAGA UNIVERSITY ART MUSEUM

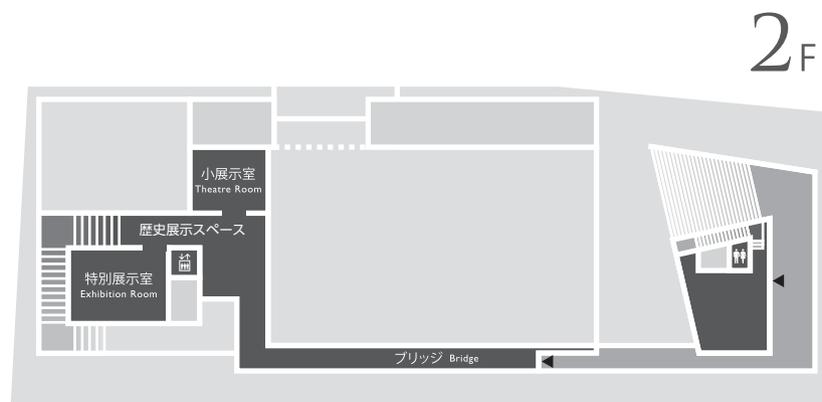
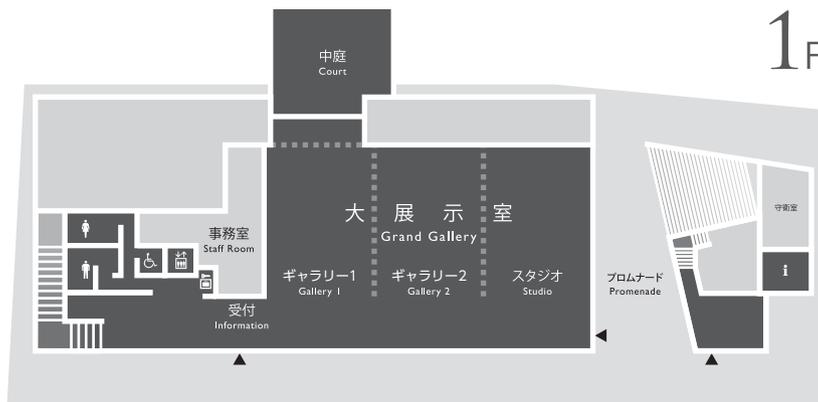
令和3年度 年報十紀要

2021



〔館概要〕

名 称	佐賀大学美術館
所 在 地	佐賀市本庄町1番地
基本設計	佐賀大学
実施設計	(株)粹設計九州支社 [協力:(株)ワークヴィジョンズ]
監 理	佐賀大学環境施設部
施 工	建築:金子建設(株) 電気:(株)佐電工 機械:(株)九電工
構 造	鉄骨造・地上2階建
延床面積	1,502㎡
展示面積	462㎡ ギャラリー1 106㎡ ガラリー2 106㎡ スタジオ 111㎡ 特別展示室 48㎡ 小展示室 34㎡ 歴史展示スペース 57㎡
そ の 他	プロムナード 中庭 ブリッジ
設 備	トイレ 多目的トイレ ロッカー



〔沿革〕

- 2011年1月4日 学長年頭挨拶で美術館設置計画を発表
- 6月8日 佐賀大学役員会にて美術館設置諮問委員会からの答申書を報告
美術館の設置を審議・了承。同時に3WG（設置募金、利用、建設）についても報告
- 12月20日 美術館基本設計建設コンサルタント選定委員会で基本設計コンサルタント選定
- 2012年2月22日 佐賀大学役員会にて基本設計のイメージを説明、募金趣意書の作成を提案・了承
- 5月14日 基本設計納入
- 12月29日 美術館実施設計終了
- 2013年2月14日 新営工事起工式
- 6月26日 美術館規則、美術館運営委員会規定制定
- 8月30日 美術館建設工事竣工
- 9月28日 佐賀大学統合10周年記念式典・佐賀大学美術館開館記念式典
- 10月2日 一般公開開始
- 2014年10月24日 入館者5万人達成
- 2015年1月22日 第18回佐賀市景観賞受賞
- 2016年2月19日 入館者10万人達成
- 2018年12月8日 入館者20万人達成

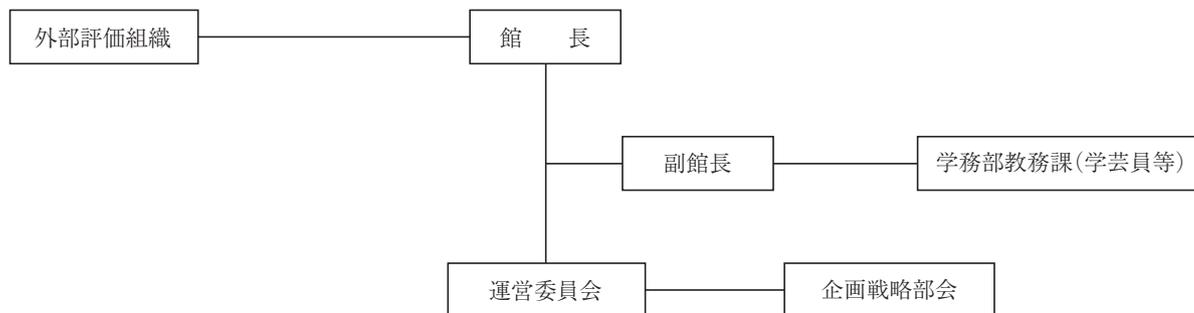
〔設立主旨〕

2013年10月、旧佐賀大学と佐賀医科大学の統合10周年記念事業として佐賀大学美術館は誕生しました。美術館と、併せて整備された正門エリアは、「地域に開かれた大学」という佐賀大学の理念を象徴するものです。美術館は、総合大学である佐賀大学の魅力を多方面に向けて、より多くの人に知っていただくための情報発信源として活用されています。

〔活動目的〕

佐賀大学が所有する資料や、美術・工芸に関連する作品を収集・保管・展示するとともに、文化芸術の新しい活動や表現を地域の方々とともに作り上げ、総合大学が生み出すさまざまな研究成果を周知・公開していきます。

〔組織図〕



〔職員〕

館長	渡 孝 則
副館長	徳 安 和 博
係長	松 尾 和 俊
事務員(再雇用)	廣 木 昭 則
事務補佐員(学芸員)	見 藤 素 子
事務補佐員(学芸員)	川 崎 春 樹

2022年3月31日現在

〔運営委員〕

委員長(館長)	理事	渡 孝 則
副委員長	理事	山 崎 英 司
副委員長(副館長)	教授	徳 安 和 博
委員	理事	山 下 宗 利
委員	准教授	和 田 学
委員	准教授	鳥 谷 さやか
委員	准教授	谷 口 みゆき
委員	教授	坂 美奈子
委員	教授	佐 藤 和 也
委員	准教授	吉 賀 豊 司
委員	学務部長	大 西 真 次
委員	佐賀大学同窓会長	川 副 操
委員	財務部長	池 尻 英 一

2022年3月31日現在

目次

[年報]

- 2 ——— 館概要
- 3 ——— 沿革
- 4 ——— 組織図
- 6 ——— 1. 展示記録(主催)
2. 展示記録(企画申請)
3. 刊行・掲載・見学
4. 寄附
5. 新収蔵作品
6. 入館者一覧表

[紀要]

- 27 ——— 論考
「佐賀大学美術館に於ける資料保存の課題と展望」
見藤 素子(佐賀大学美術館)

1. 展示記録（主催）

常設展示 第1期

《展覧会概要》

2013年の開館以来、佐賀大学美術館は、佐賀大学の美術教員はじめ佐賀にゆかりのある作家達の芸術作品を収集し、現在は90点以上の作品を収蔵している。常設展では、当館のコレクションを恒常的に学生はじめ地域の方々に一般公開し、佐賀や佐賀大学における美術の様相を紹介する。

第1期では、令和2年度に新たに当館に収蔵された村岡平蔵の油彩画の寄贈作品を主に公開した。村岡は、佐賀県小城市に生まれ、中学まで小城で過ごし後上京、日展、光風会で活躍した洋画家である。

《会期》2021年4月2日（金）～6月23日（水）

《開館日数》65日間

《会場》特別展示室

《主催》佐賀大学美術館

《展示構成》西洋画10点

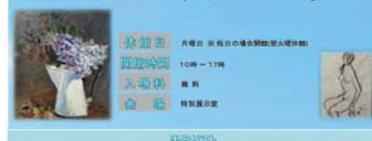
《入館者数》659人

《広報物》外看板、HP

《配布資料》目録

佐賀大学美術館常設展 第1期

会期 2021 4.2(金) ~ 6.23(水)



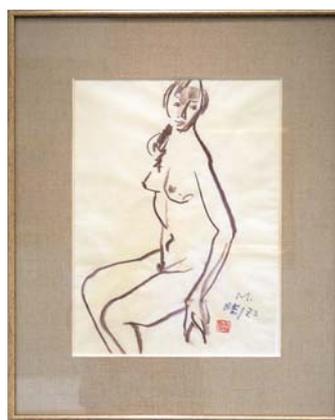
作品名	作者	分類	制作年	サイズ(cm)	寄贈者等
静物	村岡平蔵	北バロク、油彩	平明	610×400	贈与 仲孝蔵
静物	村岡平蔵	北バロク、油彩	平明	900×610	贈与 仲孝蔵
果物と野菜	村岡平蔵	北バロク、油彩	平明	455×379	贈与 仲孝蔵
配袋い	村岡平蔵	北バロク、油彩	平明	530×455	贈与 仲孝蔵
風景	村岡平蔵	植、パシ、油彩	平明	150×220	贈与 仲孝蔵
裸婦入浴中	村岡平蔵	植、油彩	平明	270×355	贈与 仲孝蔵
裸婦入浴中	村岡平蔵	植、油彩	平明	410×300	贈与 仲孝蔵
女の美術	村岡平蔵	北バロク、油彩	平明	378×456	佐賀大学蔵
静物画	村岡平蔵	北バロク、油彩	平明	319×409	佐賀大学蔵
スノーブと出立	村岡平蔵	北バロク、油彩	昭和27(1952)年	1165×913	佐賀大学蔵

目録



出品リスト

No.	作家名	作品名	制作年	素材	寄贈者等
1	村岡 平蔵	裸婦	不明	カンバス、油彩	綾部 伸孝 氏
2	村岡 平蔵	裸婦	不明	カンバス、油彩	綾部 伸孝 氏
3	村岡 平蔵	果物と野菜	不明	カンバス、油彩	綾部 伸孝 氏
4	村岡 平蔵	あじさい	不明	カンバス、油彩	綾部 伸孝 氏
5	村岡 平蔵	風景	不明	紙、ペン、油彩	綾部 伸孝 氏
6	村岡 平蔵	裸婦スケッチ	不明	紙、鉛筆	綾部 伸孝 氏
7	村岡 平蔵	裸婦スケッチ	不明	紙、鉛筆	綾部 伸孝 氏
8	村岡 平蔵	夏の果物	不明	カンバス、油彩	佐賀大学蔵
9	村岡 平蔵	西熱海	不明	カンバス、油彩	佐賀大学蔵
10	村岡 平蔵	ストーブと灰皿	昭和27 (1952) 年	カンバス、油彩	佐賀大学蔵



常設展示 第2期

《展覧会概要》

2013年の開館以来、佐賀大学美術館は、佐賀大学の美術教員はじめ佐賀にゆかりのある作家達の芸術作品を収集し、現在は90点以上の作品を収蔵している。常設展では、当館のコレクションを恒常的に学生はじめ地域の方々に一般公開し、佐賀や佐賀大学における美術の様相を紹介する。

令和2年度に新たに当館に収蔵された村岡平蔵の寄贈作品を主に公開、第2期では、村岡の収蔵展3点を入れ替えた他、陶器など2点を追加展示した。

《会期》2021年7月30日（金）～2022年3月27日（日）

《開館日数》265日間

《会場》特別展示室

《主催》佐賀大学美術館

《展示構成》西洋画10点、工芸品2点

《入館者数》6,641人

《広報物》外看板、HP

《配布資料》目録

佐賀大学美術館常設展 第2期

会期 2021.7.30(金) ～ 3.27(日)



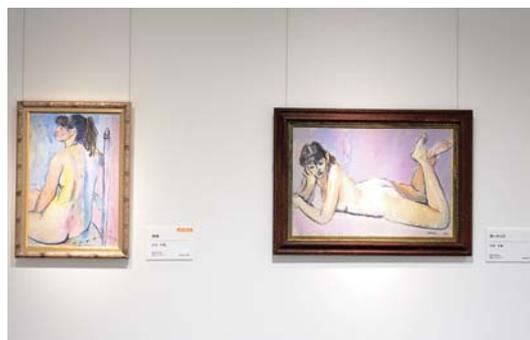
作品名	作者	材質	制作年	サイズ(cm)	所蔵者名
絹掛スナップ	村岡平蔵	絹、銅筆	平明	270 × 355	福岡 伸孝氏
絹掛スナップ	村岡平蔵	絹、銅筆	平明	410 × 300	福岡 伸孝氏
風景	村岡平蔵	絹、ペンの油彩	平明	150 × 220	福岡 伸孝氏
裸婦	村岡平蔵	紙、ペンの油彩	平明	900 × 610	福岡 伸孝氏
風景	村岡平蔵	紙、ペンの油彩	昭和27年(1946年)	800 × 1100	佐賀大学蔵
夏の朝に	村岡平蔵	紙、ペンの油彩	昭和27年(1946年)	1455 × 977	佐賀大学蔵
赤いあひ	村岡平蔵	紙、ペンの油彩	平明	530 × 455	福岡 伸孝氏
浴衣の静寂	村岡平蔵	紙、ペンの油彩	平明	455 × 379	福岡 伸孝氏
若いゆかり	村岡平蔵	紙、ペンの油彩	平明	552 × 732	佐賀大学蔵
裸婦	村岡平蔵	紙、ペンの油彩	平明	610 × 400	福岡 伸孝氏
録利権(赤書)	原藤 清秋	録色(写)	昭和41(1966)年	1027 × 742 × 242	佐賀大学蔵
陶器粘土器	田一美	陶器	昭和42(1967)年	1070 × 790 × 390	佐賀大学蔵

目録



出品リスト

No.	作家名	作品名	制作年	素材	寄贈者等
1	村岡 平蔵	裸婦	不明	カンバス、油彩	綾部 伸孝 氏
2	村岡 平蔵	裸婦	不明	カンバス、油彩	綾部 伸孝 氏
3	村岡 平蔵	果物と野菜	不明	カンバス、油彩	綾部 伸孝 氏
4	村岡 平蔵	あじさい	不明	カンバス、油彩	綾部 伸孝 氏
5	村岡 平蔵	風景	不明	紙、ペン、油彩	綾部 伸孝 氏
6	村岡 平蔵	裸婦スケッチ	不明	紙、鉛筆	綾部 伸孝 氏
7	村岡 平蔵	裸婦スケッチ	不明	紙、鉛筆	綾部 伸孝 氏
8	村岡 平蔵	多摩	昭和23 (1948) 年	カンバス、油彩	佐賀大学蔵
9	村岡 平蔵	若いからだ	不明	カンバス、油彩	佐賀大学蔵
10	村岡 平蔵	夏の日	昭和57 (1982) 年	カンバス、油彩	佐賀大学蔵
11	豊田 勝秋	鑄銅瓶 (糸目)	昭和41 (1966) 年	鑄金 (銅)	佐賀大学蔵
12	瀧 一夫	萌黄釉角壺	昭和42 (1967) 年	陶器	佐賀大学蔵



活動記録

一般社団法人佐賀県観光連盟が県内観光施設・宿泊施設への誘客拡大と県内周遊観光の促進を目的とした「佐賀県×ゾンビランドサガ R デジタルスタンプラリー」キャンペーンへ参加した。

「佐賀県×ゾンビランドサガ R デジタルスタンプラリー」キャンペーン

《活動概要》

佐賀県を舞台にした TV アニメ「ゾンビランドサガ R」とコラボした当スタンプラリーは、200スポット程の県内観光施設・宿泊施設をスタンプラリーポイントとして、複数箇所の電子スタンプを獲得することにより、抽選でアニメのグッズや県内産品等が当選するというイベントである。当館においては、来館者への広報、満足度向上のため、アニメグッズの展示コーナーもあわせてセッティングした。

《会期》2021年10月8日(金)～2022年1月31日(月)

《事業日数》93日間

《主催》一般社団法人佐賀県観光連盟

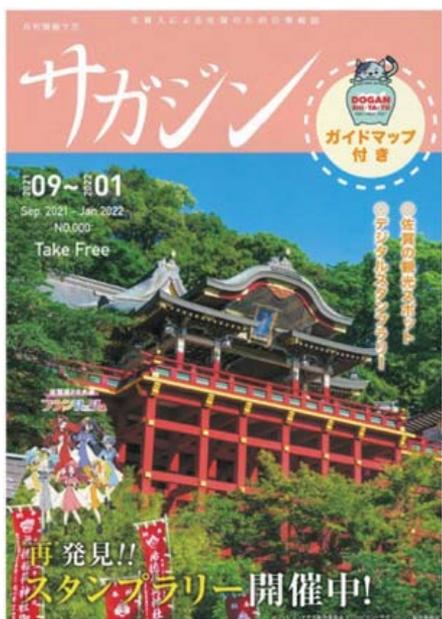
《事務総括》佐賀大学美術館事務室



佐賀大学美術館



スタンプラリースポット
開催期間: 2022年1月31日まで



2. 展示記録 (企画申請)

金子剛と三十人展

《展覧会概要》

本学卒業生である金子剛氏の60年以上にわたる創作活動が紹介され多くの後輩、教え子の作品を含めて88点の作品が展示された。

《会期》2021年7月2日(土)～7月11日(日)

《日数》9日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、小展示室、特別展示室

《主催》黄美会



芸術地域デザイン学部基礎成果発表会

《展覧会概要》

佐賀大学芸術地域デザイン学部の1年生が「芸術表現基礎」「地域デザイン基礎」の授業で取り組んだ作品や活動の成果が展示された。

《会期》2021年8月5日(木)～8月12日(木)

《日数》7日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ

《主催》佐賀大学芸術地域デザイン学部



第44回二紀佐賀支部展

《展覧会概要》

毎年国立新美術館（東京都）で開催される「二紀展」の佐賀支部による支部展。100号から200号の作品が展示され、会期中に佐賀支部による作品批評会が行われた。

《会期》2021年 8月18日（水）～8月22日（日）

《日数》5日間

《会場》ギャラリー 1、ギャラリー 2、スタジオ

《主催》二紀佐賀支部



序展

《展覧会概要》

佐賀大学芸術地域デザイン学部小木曾誠准教授と西洋画専攻の学生による作品展。企画から制作、設営、告知など、学生が主体となって展覧会を開催し、50点の作品が展示され、来場者の似顔絵を描くイベントが行われた。

《会期》2021年 9月17日（金）～9月25日（土）

《日数》9日間

《会場》ギャラリー 1、ギャラリー 2、スタジオ

《主催》佐賀大学芸術地域デザイン学部西洋画専攻



ドローイング展

《展覧会概要》

佐賀大学芸術地域デザイン学部近藤恵介講師と学生によるドローイング作品の展示がされた。

《会期》2021年10月17日（日）～10月23日（土）

《日数》6日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、小展示室、中庭

《主催》佐賀大学芸術地域デザイン学部日本画専攻



令和3年度 JA 共済 小・中学生 第57回書道・第47回交通安全ポスターコンクール

《展覧会概要》

JA 共済が文化支援事業として毎年実施している全国規模のコンクールの入賞作品展。応募された小・中学生の書作および交通安全ポスターの中から、県内で入賞を果たした作品324点が展示された。

《会期》2021年10月28日（木）～11月5日（金）

《日数》7日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2

《主催》佐賀県内JA、JA 共済連佐賀

《後援》文部科学省、佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県警察本部、佐賀県農業協同組合中央会、NHK 佐賀放送局、サガテレビ、エフエム佐賀、佐賀新聞社、日本農業新聞



きてみんしゃい! 佐賀大学へ: 鹿島錦の記録保存

《展覧会概要》

佐賀大学鹿島アートプロジェクトの研究成果が展示された。また、平板の伝承ワークショップも行われ多くの参加者があった。

《会期》2021年11月6日(土)～11月7日(日)

《日数》2日間

《会場》ギャラリー2、スタジオ

《主催》芸術地域デザイン学部

《助成》(協力) 鹿島錦保存会



璞友会展

《展覧会概要》

今年で12回目を迎えた「璞友会」の書道の作品展。佐賀県内で書を学んでいる指導者と生徒、15名が日頃の研鑽の成果を発表した。2021年度は、書作の他に立体的な作品も展示された。

《会期》2021年11月9日(火)～11月14日(日)

《日数》6日間

《会場》ギャラリー1

《主催》璞友会



温故知新～学生展の系譜～

《展覧会概要》

芸術地域デザイン学部3年次コア科目「地域創生フィールドワーク」では、美術・工芸を学ぶ者たちによる企画展の歩みなどを2か年計画で調査・資料収集を行っている。今回その成果をまとめ展示し、現存する歴代ポスターなども展示された。



《会期》2021年11月18日(木)～11月25日(木)

《日数》7日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ

《主催》学生企画展温故知新実行委員会



第62回 佐賀県学童美術展

《展覧会概要》

佐賀県内の園児および小・中学生が授業で制作した絵画、デザイン、線描を600点程が展示された。小・中学生の学校、各地区、最後に本部の審査で特選を受賞した作品が並んだ。多くの家族連れで賑わい、2,066人の来場者を迎える展覧会となった。



《会期》2021年12月1日(水)～12月5日(日)

《日数》5日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ

《主催》佐賀県造形教育研究会

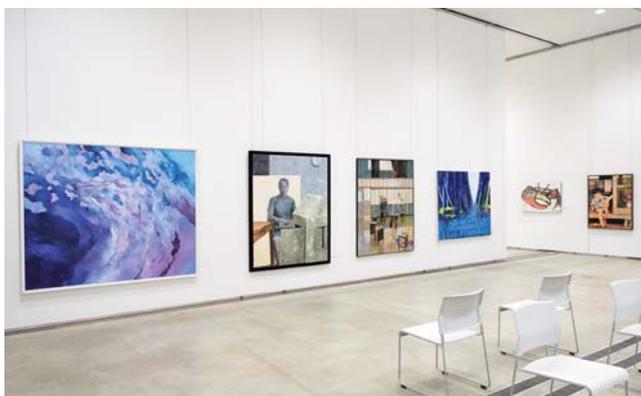
《後援》佐賀県教育委員会



第37回 佐賀県高等学校美術教師作品展 第11回 生徒授業作品展「これが高校美術だ!」

《展覧会概要》

佐賀県内の高校で美術を教える教師32名による展覧会。第37回は、絵画、彫刻、デザイン、映像メディアなど様々な素材の作品、42点が展示された。今年度も、県内高校の授業作品展「これが高校美術だ!」を併催し、今日の高等学校における美術教育の取り組みが



紹介された。

《会期》2021年12月15日（水）～12月19日（日）

《日数》5日間

《会場》ギャラリー 1、ギャラリー 2、スタジオ

《主催》佐賀県高等学校教育研究会芸術部会美術部会



第 2 回環ジョウ交さ点

《展覧会概要》

佐賀大学・東京藝術大学・情報科学芸術大学院大学 (IAMAS) の三大学の学生有志による芸術交流展。昨年行われた佐賀大と藝大の交流展から、今回は新たに IAMAS が加わった形で開催された。

《会期》2021年12月24日（金）～2022年 1月10日（月）

《開館日数》11日間

《会場》ギャラリー 1、ギャラリー 2、スタジオ、小展示室

《主催》環ジョウ交さ点実行委員会



はじまりー重要無形文化財保持団体展 学生企画展ー

《展覧会概要》

芸術地域デザイン学部3年生による1年を通して収集した重要無形文化財保持団体に関する情報・資料が展示された。

《会期》2022年1月22日(土)～1月23日(日)

《開館日数》2日間

《会場》小展示室

《主催》芸術地域デザイン学部3年次コア課目重要無形文化財保持団体秀作展企画チーム



佐賀県高等学校書道教師書作展

《展覧会概要》

佐賀県内の高校で書道を担当する教員が授業研究会の他に、年に一度の書作発表の場として開催している展覧会。教員35名による50点の書、掛軸、篆刻などの他、高校生徒臨書展の優秀作品も合わせて展示された。

《会期》2022年1月26日(水)～1月30日(日)

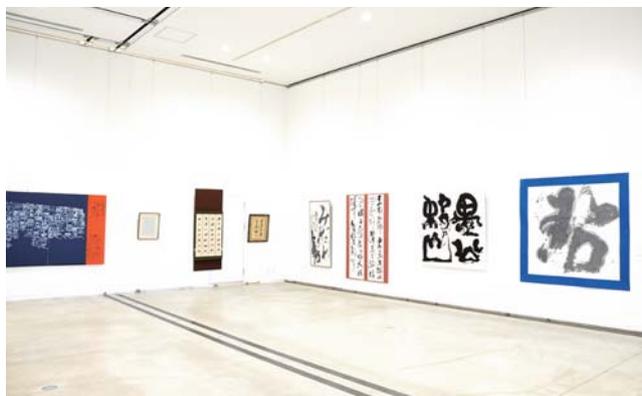
《日数》5日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ

《主催》佐賀県高等学校教育研究会書道部門

《共催》佐賀県高等学校文化連盟書道専門部

《後援》佐賀県書道教育連盟



2021年度佐賀大学芸術地域デザイン学部・大学院地域デザイン研究科芸術デザインコース卒業・修了作品展

《展覧会概要》

芸術地域デザイン学部および文化教育学部美術・工芸課程、大学院地域デザイン研究科の学部生・大学院生による卒業・修了制作展。西洋画、日本画、視覚伝達デザイン、彫塑、有田セラミック、漆・木工、ミクストメディア、美術史・美術理論、地域コンテンツデザイン、フィールドデザイン、キュレーション分野を学んだ学生たちによる、

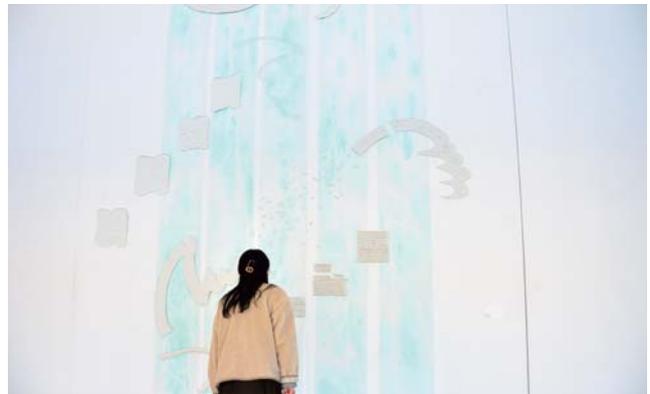
学生生活の集大成となる作品が展示された。

《会期》2022年2月11日(金)～2月20日(日)

《日数》9日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、小展示室、旧カフェスペース

《主催》佐賀大学芸術地域デザイン学部



第6回 児童生徒作品展

《展覧会概要》

佐賀大学教育学部附属特別支援学校が、児童生徒の授業作品や学習の様子を紹介し、広く活動を周知してもらうとともに、展示・鑑賞を通じて児童生徒の情操の学習に取り組むため毎年催している展覧会。特別支援学校で学ぶ児童生徒による図工・美術作品、作業

製品、学習活動で制作した作品や教材が展示された。

《会期》2022年3月3日(木)～3月5日(土)

《日数》3日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2

《主催》佐賀大学教育学部附属特別支援学校



佐賀大学学生書作展

《展覧会概要》

佐賀大学教育学部芸術地域デザイン学部書道同好会による卒業書作展。佐賀県書作家協会展、佐賀県書道展、県展などに積極的に取り組んできた学生の集大成となる書作と指導教官1名の賛助作品、合わせて15点が展示された。



《会期》2020年3月4日(木)～3月7日(日)

《日数》4日間

《会場》小展示室

《主催》佐賀大学書道同好会

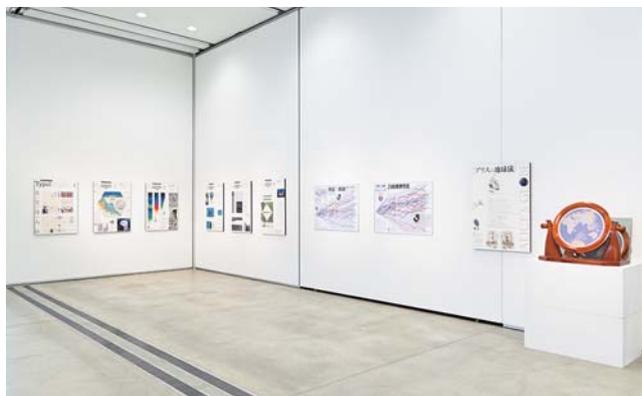


デザインの周辺 荒木博申退職記念展

《展覧会概要》

佐賀大学芸術地域デザイン学部荒木博申教授の定年退職記念展。荒木教授およびゆかりの卒業生有志の作品が展示された。

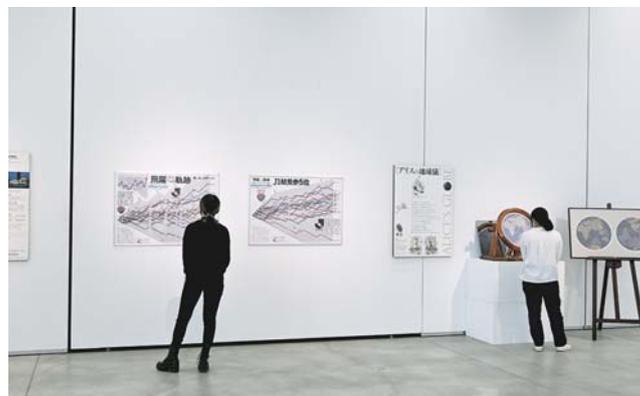
《会期》2022年3月13日(日)～3月23日(水)



《日数》8日間

《会場》ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、旧カフェスペース、小展示室

《主催》荒木博申退職記念展実行委員会



3. 刊行・掲載・見学

〔刊行物〕

『佐賀大学美術館 令和2年度年報』

〔概要〕年報：館概要/沿革/組織図/2020年度の活動

〔仕様〕AB版 34ページ 4色刷

〔発行部数〕500部

〔発行日〕2021年7月31日



〔掲載紙・テレビ・ラジオ〕 2021年度は総数で新聞等18件、TV・ラジオ4件が掲載・放送された。

- ・繊細な裸婦、大胆な静物「村岡平蔵展」（4月13日 佐賀新聞）
- ・「鹿島錦展」「佐賀大学美術館常設展第一期村岡平蔵展」（4月20日 佐賀新聞）
- ・美術の窓 P.31「佐賀大学芸術地域デザイン学部卒業・修了制作展」（5月 佐賀新聞）
- ・「佐賀大学美術館常設展第1期 村岡平蔵展」（5月3日 佐賀新聞）
- ・「鹿島錦展」「クラフト作品展」「佐賀大学美術館常設展第1期村岡平蔵展」（5月4日 佐賀新聞）
- ・「佐賀大学美術館常設展第1期 村岡平蔵展」（5月10日 佐賀新聞）
- ・金子剛さんと教え子ら競演「三十人展」（7月6日 佐賀新聞）
- ・西洋画専攻の学生が展覧会「序（はしがき）展」（9月21日 佐賀新聞）
- ・鹿島錦の歴史、次世代に「鹿島アートプロジェクト」の成果展（11月7日 佐賀新聞）
- ・「特美」からの歩み振り返る「佐賀大学芸術地域デザイン学部の3年生の成果発表展」（11月23日 佐賀新聞）
- ・教諭と生徒らの作品展「教諭と生徒らの作品展」（12月17日 佐賀新聞）
- ・13人のあふれる個性集う「環ジョウ交さ点」（12月26日 佐賀新聞）
- ・障害者23人のアート展「がばいアーティストたち」（1月20日 毎日新聞）
- ・高校書道教師の作品一堂に「第46回佐賀県高校書道教師書作展」（1月27日 佐賀新聞）
- ・会場彩る 集大成の80点「卒業・修了制作展」（2月13日 佐賀新聞）
- ・佐大生5人、学びの集大成（2月15日 佐賀新聞）
- ・がばいアーティスト Tシャツ展「がばいアーティスト Tシャツ展」（4月1日 朝日新聞）
- ・臨書や創作 表現幅広く「佐賀大書道同好会作品展」（3月5日 佐賀新聞）
- ・「涼展」（かちかちプレス）
- ・「JA 書道・交通」（NBC ラジオ）
- ・「佐高教書作」（NBC ラジオ NHK）
- ・「佐大卒制」（かちかちプレス）

〔掲載誌〕

誌名	発行	発行日
クリム6月号	生活協同組合連合会コープ 九州事業連合	2021年6月1日

〔見学団体一覧〕 ※事前連絡および申告にて把握できた団体名称および人数。
※参加者数に引率者を含む。

期日	団体名	人数
6月17日	トライ式高等学院 佐賀キャンパス	7
7月6日	学校法人旭学園 佐賀女子高等学校	23
7月7日	学校法人旭学園 佐賀女子高等学校	11
7月7日	佐賀県立佐賀西高等学校	8
7月8日	学校法人旭学園 佐賀女子高等学校	13
12月1日	佐賀大学教育学部附属小学校	38
12月3日	佐賀大学教育学部附属小学校	73
12月8日	ゆめさが大学 基礎課程	24
1月26日	佐賀県立佐賀西高等学校	25
1月26日	佐賀県立佐賀西高等学校	24
1月26日	佐賀県立佐賀西高等学校	15
1月26日	佐賀県立佐賀北高等学校	9

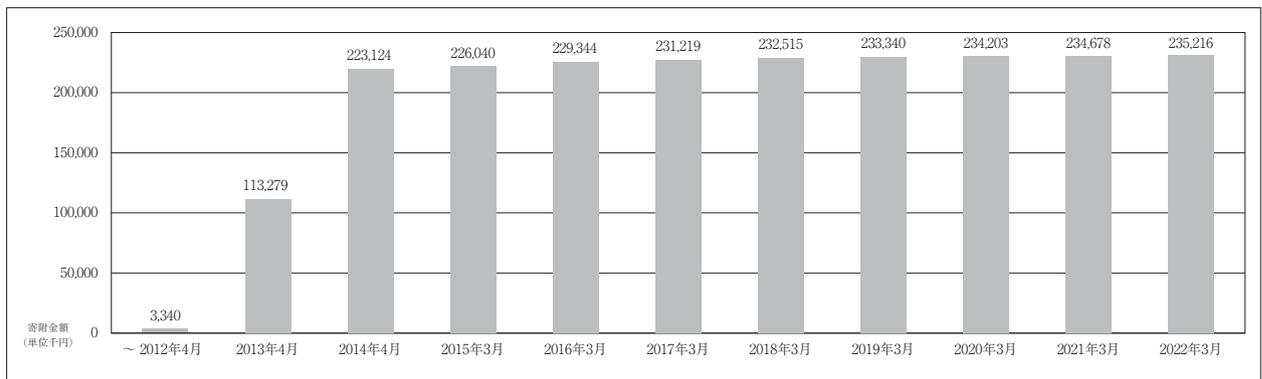
期日	団体名	人数
1月26日	佐賀県立佐賀北高等学校	12
1月26日	学校法人佐賀学園 佐賀学園高校	5
1月26日	学校法人佐賀清和学園 佐賀清和高等学校	11
1月26日	学校法人佐賀清和学園 佐賀清和高等学校	11
1月27日	学校法人佐賀清和学園 佐賀清和高等学校	16
1月27日	学校法人佐賀清和学園 佐賀清和高等学校	17
1月28日	学校法人佐賀清和学園 佐賀清和高等学校	22
1月28日	学校法人佐賀清和学園 佐賀清和高等学校	26
1月28日	佐賀県立佐賀西高等学校	22
1月28日	佐賀県立佐賀西高等学校	22
1月28日	佐賀県立佐賀北高等学校	13
1月29日	学校法人佐賀学園 佐賀学園高校	19

2021年6月17日～2022年1月29日

4. 寄附

[美術館設置募金の経緯]

- 2011年 6月 美術館設置募金 WG 設置
- 2012年 4月 美術館設置事業募金開始
- 2013年 6月 寄附者芳名帳を公開
美術館規則の制定に伴い、美術館設置募金 WG を解散
- 9月 美術館に高額寄附者銘板を設置
- 10月 美術館開館後も美術館設置事業募金を継続
- 2022年 3月 募金総額235, 216, 099円 (2021年 3月31日現在)



5. 新収蔵作品

令和3年度に佐賀大学の所蔵となった物品の内、佐賀大学美術館が保管もしくは管理する作品。

収蔵年	作家名	作家名_E	作品名	作品名_E	分類	制作年	寸法_mm	素材	寄贈者
2021	金子 剛	KANEKO, Tuyoshi	裸の子供	Naked child	西洋画	1962	F 60 (1300×950)	カンバス、油彩	金子 剛
2021	金子 剛	KANEKO, Tuyoshi	小鳥と少女	Bird and girl	西洋画	1984	F 100 (1760×1450)	カンバス、油彩	金子 剛



金子 剛〈裸の子供〉



金子 剛〈小鳥と少女〉

6. 入館者一覧表

※数値に重複あり

展覧会	入場者数	会期	日数	主催	展示会場
常設展第1期	659	4月2日-6月23日	65	佐賀大学美術館	特別展示室
金子剛と三十人展	2,685	7月2日-7月11日	9	黄美会	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、特別展示室、小展示室
常設展第2期	6,641	7月30日-3月27日	265	佐賀大学美術館	特別展示室
芸術地域デザイン学部共通基礎成果発表会	1,041	8月5日-8月12日	7	佐賀大学芸術地域デザイン学部	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ
第44回二紀佐賀支部展	578	8月18日-8月22日	5	二紀佐賀支部	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ
序展	1,050	9月17日-9月26日	9	佐賀大学芸術地域デザイン学部 西洋画専攻	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ
ドローイング展	433	10月17日-10月23日	6	佐賀大学芸術地域デザイン学部 日本画専攻	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、特別展示室、小展示室、中庭、プロムナード
令和3年JA共済小・中学生第57回書道・第47回交通安全ポスターコンクール入賞作品展示会	1,224	10月28日-11月4日	7	全国共済農業協同組合連合会 佐賀県本部 (JA共済連 佐賀)	ギャラリー1、ギャラリー2
きてみんしゃい! 佐賀大学へ:鹿島錦の記録保存	396	11月6日-11月7日	2	芸術地域デザイン学部	ギャラリー2、スタジオ
環友会展	287	11月9日-11月14日	6	環友会	ギャラリー1
温故知新～学生展の系譜～	513	11月18日-11月25日	7	学生企画展温故知新実行委員会	ギャラリー1、ギャラリー2
第62回 佐賀県学童美術展	2,066	12月1日-12月5日	5	佐賀県学童美術展	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ
第37回佐賀県高等学校美術教師作品展及び第11回生徒授業作品展「これが美術だ!」	479	12月15日-12月19日	5	佐賀県高等学校教育研究会 芸術・美術部会	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ
環ジョウ交差点	786	12月24日-1月10日	11	環ジョウ交差点実行委員会	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、小展示室、中庭・プロムナード
はじまり-重要無形文化財保持団体展 学生企画展-	192	1月22日-1月23日	2	芸術地域デザイン学部3年次コア科目重要無形文化財保持団体秀作展企画チーム	小展示室
佐賀県高等学校書道教師書作展	868	1月26日-1月30日	5	佐賀県高等学校教育研究会 書道部会	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ
2021年度 佐賀大学芸術地域デザイン学部・大学院地域デザイン研究科芸術デザインコース 卒業・修了作品展	1,668	2月11日-2月20日	9	芸術地域デザイン学部	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、小展示室、旧カフェスペース
第6回児童生徒作品展	271	3月3日-3月5日	3	附属特別支援学校	ギャラリー1、ギャラリー2
佐賀大学 学生書作展	369	3月3日-3月6日	4	佐賀大学書道同好会	小展示室
デザインの周辺 荒木博申退職記念展	1,000	3月13日-3月21日	8	荒木博申退職記念展実行委員会	ギャラリー1、ギャラリー2、スタジオ、小展示室、旧カフェスペース

令和3年4月1日～令和4年3月31日

[年度別入場者実績]

※数値に重複なし

	総入館者数	うち有料入館者数	開館日数
平成25年度	27,167	0	125
平成26年度	40,780	2,652	254
平成27年度	37,965	0	281
平成28年度	38,474	0	291
平成29年度	34,718	0	285
平成30年度	31,883	0	273
平成31年度	30,698	0	280
令和2年度	13,929	0	140
令和3年度	17,459	0	271

佐賀大学美術館に於ける
資料保存の課題と展望

2021

佐賀大学美術館
紀要

論考

佐賀大学美術館に於ける 資料保存の課題と展望

見藤 素子

佐賀大学美術館

1. はじめに

当館の設置主体は国（国立大学法人を含む）および学校法人であるため、博物館法に記載されている「登録博物館」の設置主体に含まれてはならず、また「博物館相当施設」としての承認・公開をされていないため、現状に於いては「博物館類似施設」としての区分に属している。

現行の博物館法において学芸員の業務については明記されていないが、第四条に於いて、「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」とされている。資料の保管、つまり「資料保存」は学芸員の大切な業務の一つである。

しかしながら、博物館法の適用外にあることから学芸員を含む専任の職員の配置についての制限は無く、仮に配置が行なわれた場合であっても、「保存科学・保存修復・文化財科学」など収蔵品の劣化のリスクを抑え維持保存していくことを目的とし収蔵品そのものの性質やそれを取り巻く環境を研究対象とする専門分野をおさめた専門員が配置されるケースは全国的にみても極めて稀である。

本稿では、限られた人的体制および予算の中で資料保存を行なうにあたっての取り組み、および、当館が大学美術館であるからこそ可能となる資料保存の体制について、今後の展望を述べていきたい。

2. 博物館に於ける保存

美術館・博物館はどんな役割を担う場所であるかと問われたとき、多くの人はおそらく「展示」を行なう場所であると思いつかべうであろう。

博物館法で定められた博物館の定義は、現行では以下のように定められている。

（定義）

第二条

この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同

じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）による図書館を除く。）のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人（独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。第二十九条において同じ。）を除く。）が設置するもので次章の規定による登録を受けたものをいう。¹

博物館の事業についても、第一項は次のように定められている。

第三条

博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。

収集された資料を保存していく「保存機関」であることが博物館の最も初歩的な役割である。そして、収集・保存された資料の歴史などを分析・研究する研究機関でもあり、それらの研究成果を、展示を通して広く人々に普及するための教育普及機関でもある。

博物館は、収集・保存・調査・展示・教育、のすべてが必要な活動であり、そのいずれかが欠けても博物館としての役割を全うすることはできない。また、博物館が「展示」を行う場所であるためには、まず自館の資料が適切に「保存」されていることが前提であり、必然である。

博物館における資料保存の業務が「博物館法」で定められているのに対し、保存される資料は「文化財保護法」²のもとに保護される。

文化財保護法は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的」（法第1条）として、1950年（昭和25）5月30日に制定された。この法律は、1949年（昭和24年）1月26日に発生した法隆寺金堂の火災によって法隆寺金堂壁画が焼損するという痛ましい事件が契機となり、文化財の保護についての総合的な法律として制定・公布されたものである。

この法律は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」と定義づけられており、いわば、資料の研究や展示活用、

教育普及を行なうためには「保存」が不可分であることを裏付けるものである。

では、博物館資料の保存を行うためにはどのようなことが必要であるだろうか。

3. 資料の保存と劣化

多くの博物館に於いて、異なる時代・地域・技法によって制作された資料が一括して同施設内で保存されている。このときは施設の在り方によっては損傷や劣化がすべての資料に同時に発生し進行するリスクをはらむことを念頭に置かねばならない。

資料が劣化する要因は、大別すると以下のとおりである。

- ・ 長期的 10年～100年周期で原因が持続した際に発生する資料の劣化
例) 温湿度変化、高温多湿、照明、繰り返しの展示・活用、修理
- ・ 中期的 1年～10年周期で原因が持続した際に発生する資料の劣化
例) カビ、菌、文化財害虫、大気汚染物質、建材から放出される化学物質、安定性が確認されていない保存修復材料の物性変化
- ・ 短期的 振動や災害など瞬間的な原因による資料の劣化
例) 輸送中の衝撃、地震、火災、水害、戦争、盗難、取り扱い時の事故、その他人為的な損傷

展示や輸送、撮影、修理など人の手が介入するその瞬間だけでなく、保管そのものも資料に対し経年という緩やかなダメージを与えることとなる。

特に、展示活用を多く求められる施設に於いては、上記のような劣化要因に対して具体的な対策を立て、さまざまな局面を予測した上で目的に応じた展示活用を行なう必要がある。保存と展示活用それぞれを独立して考えることは難しく、表裏一体・不可分の存在であることを理解し、資料が介在するすべての場で保存の検討を行い、資料の安全を図ることが必然的に求められる。

そのため博物館は保存の専門家（修復家、保存科学・保存修復専門学芸員）や、資料保存の基礎を習得した保存担当者・保存責任者が配置されることが望ましい。

4. 専任学芸員の配置状況

日本に於ける登録博物館および博物館相当施設の多くは、少数の学芸員が多様な博物館活動に対応せざるを得ない状況となっている。

平成30年度文部科学省社会教育調査によると、日本に於ける登録博物館ならびに博物館相当施設（以下、博物館と記載）は合計1,286館、博物館類似施設は合計4,452館となっている。いずれも平成27年度の調査に於ける博物館の合計1,256館、博物館類似施設の合計4,434館と比較すると、博物館法が規定する博物館への登録が増加傾向にあることが伺える。（図1）

対して、学芸員の人数に着目すると、平成30年度の博物館に於ける職員数計は9,406人、うち専任学芸員が3,237人とされており、博物館類似施設に於いては職員数計7,545人、うち専任学芸員は1,212人となっている。平成27年調査時の博物館の職員数計9,601人、うち専任学芸員3,235人、および博物館類似施設の職員数計7,525人、うち専任学芸員1,100人と比較すると、学芸員全体の人数は増加しているものの、専任学芸員の割合は減少傾向にあるといえる。また、兼任、非常勤、指定管理者はいずれも平成27年度と比較し増加傾向にある。（図2）ⁱⁱⁱ

また、登録博物館および博物館類似施設の中で、保存科学・保存修復など資料保存の実務を行うことが出来る設備をそなえた施設は、一部に限られる。

保存科学は「文化財の構造と材質の究明と、内的外的条件によって生ずる変化及び老化の現象を分析し、文化財の保存と修理に役立たせる目的を持っている。」「文化財保存科学のもう一つの焦点は、文化財とそれをめぐる外的条件、すなわち環境との関係であって、光、温湿度、水、汚染物質、害虫、黴菌、振動等の文化財に及ぼす影響とその防除について」を目的とする学問である^v。資料保存そのものを専門とする分野ではあるものの設備や体制の問題もあり、現在の日

図1 博物館種類別施設数(社会教育調査-平成30年度結果の概要より抜粋)
(施設)

区分	博物館 (登録博物館ならび に博物館相当施設)	博物館類似施設
平成14年度	1,120	4,243
平成17年度	1,196	4,418
平成20年度	1,248	4,527
平成23年度	1,262	4,485
平成27年度	1,256	4,434
平成30年度	1,286	4,452
増減数	30	18
伸び率(%)	2.4	0.4

図2 学芸員数推移

区 分	博 物 館 数	計									
		専 任					兼 任				
		職員数計	館長	学芸員	学芸員補	その他の職員	職員数計	館長	学芸員	学芸員補	その他の職員
平成27年 博物館(登録博物館 ならびに博物館相当施設)	1,256	9,601	523	3,235	355	5,488	1,275	311	318	37	609
平成30年 博物館(登録博物館 ならびに博物館相当施設)	1,286	9,406 ▼	511 ▼	3,237 △	350 ▼	5,308	1,377 △	323 △	396 △	33	625 △
平成27年 博物館類似施設	4,434	7,525	837	1,100	126	5,462	4,689	1,747	700	14	2,228
平成30年 博物館類似施設	4,452	7,545 △	817 ▼	1,212 △	101 ▼	5,415 ▼	5,115 △	1,729 ▼	792 △	39 △	2,555 △

区 分	博 物 館 数	計									
		非 常 勤					指 定 管 理 者				
		職員数計	館長	学芸員	学芸員補	その他の職員	職員数計	館長	学芸員	学芸員補	その他の職員
平成27年 博物館(登録博物館 ならびに博物館相当施設)	1,256	5,619	281	566	189	4,583	3,415	140	619	144	2,512
平成30年 博物館(登録博物館 ならびに博物館相当施設)	1,286	5,756	300	594	218	4,644	3,886	151	798	69	2,868
平成27年 博物館類似施設	4,434	8,200	482	536	84	7,098	8,439	765	747	61	6,866
平成30年 博物館類似施設	4,452	8,735 △	554 △	612 △	113 △	7,456 △	9,100 △	805 △	762 △	69 △	7,464 △

(注) 1. 「専任」とは、常勤の職員として発令されている者であり、「兼任」とは、当該施設以外の常勤の職員で兼任発令されている者であり、「非常勤」とは、非常勤の職員として発令されている者である。

2. 「その他の職員」とは、事務職員、技術職員、労務職員等である。

本では、これら資料保存の関連分野を専門とする専任学芸員は史学や美術史などを専門とする学芸員と比較するとかなりの少数であるといわれている。

冒頭でも述べたように、収蔵品の劣化のリスクを抑えるためには「保存科学」などの専門知識が求められる。

しかし、博物館および博物館類似施設の人的体制によっては、学芸員一人がカバーする専門分野は広くならざるを得ない。学芸員の配置人数が1人であった場合、すべての分野および博物館活動にかかわる業務を1人で担当することとなる。

よって、資料保存にかかわる分野が専門外の学芸員も、資料保存に対する専門的な業務を行う義務が生じる。

5. 博物館資料保存論

平成21年4月30日公布の「博物館法施行規則の一部を改正する省令」により、学芸員養成課程に「博物館資料保存論」が新設された。新設のねらいは、

- ・博物館の保存・展示環境を科学的にとらえること
- ・博物館に於ける資料の保存に関する基礎的能力を養う

という点にあり、学芸員一人ひとりに資料保存に対する科学的知識の

習得と実践が求められるようになったためである。

佐賀大学芸術地域デザイン学部の学芸員養成課程では、博物館資料保存論の講義概要および開講意図は以下のように設定されている。

・開講意図

近現代に於ける博物館に於ける資料保存、文化遺産保護の歴史と思想および博物館に於いて資料保存を実践する上での保存管理、保存科学、保存修復の基礎を学ぶ。

・講義概要

近代に於ける文化遺産保護、博物館資料保存の思想、国連および日本の法制度や政策を概略する。さらに作品のオリジナリティと真正性と、保存・修復・保護の課題について美学や保存修復学の論点から考察する。そして博物館資料保存の主な実務である保存管理、診断分析、保存修復を理論と実習で実践的に教える。実習はテキストを扱うが、他の美術品にも応用できる内容である。*

講義概要を踏まえ、博物館資料保存論では学芸員として「保存」の概要を学ぶことにより、資料保存に於ける基礎的な考え方、基礎知識、「学芸員が行うべき業務」および「専門家と連携し取り組む業務」の区分を修得することが求められていると伺える。

6. Conservation と Preservation

博物館資料の保存は、大きく分けて以下の点が基本事項となる。

1. 資料に対する歴史性・物性など多角的な知識とそれに基づく取り扱い（点検・調査・研究・公開）
2. 日常に於ける収蔵品および収蔵環境の適切な管理による環境維持
3. 美学・歴史学など多面的な文化財的価値をふまえ、修復理念に則った保存修復

上記のうち、1と2は「Preservation」であり、3は「Conservation」である。

登石健三は著書『文化財・保存科学の原理-文化財の劣化・損傷要因とその保存対策』に於いて次のように述べている。

「Preservationとは物自体に手を加えることなく、状態や条件を良くすることで劣化を防ぐことを意味し、Conservationとは手を加えてでも長持ちさせることを意味するのである。したがって、学芸員が心がけなければならないのは Preservation のほうであり、物に手を加えることは、たいていの場合には玄人に頼むように心がけるべきである。ただし、手を加える必要があるかどうかを見極める目は備えていなければならない。」

2章で述べたように、日本に於いては3の「修復理念に則った保存修復」そのものを行うことが可能である学芸員はごく少数であることに加えて、修復そのものは多くの場合、学芸員としての「保存」業務とは別の業務として専門業者に外注される場合が多数である。

つまり、先に述べた博物館資料保存論にて論じられる資料保存は6章の冒頭で述べる「学芸員が行うべき業務：Preservation」と「専門家と連携し取り組む業務：Conservation」に大別されると考えられる。

しかしながら、博物館資料保存論は学芸員養成課程の中の数あるカリキュラムの一つである。限られた講義および実習の中でどこまで深く触れるかについては、教育機関や専攻分野、実習先の博物館によって左右される。

また、研究分野によって対象となる資料の物性は大きく異なるため、必然的に学芸員がどの程度資料の保存処置に介入するかについては差異が生じる。例えば、埋蔵文化財を専門とする学芸員が扱う資料は、その多くが長い年月土中に埋もれる間に錆が生じるなど本来の物性が失われている。出土した時点で大きく損傷・劣化している可能性が高い資料であるといえる。

対して、美術品・伝世品を専門とする学芸員は、扱う対象となる資料が損傷・劣化していくプロセスが埋蔵文化財と大きく異なり、経年や環境などの要因とともに徐々に損傷・劣化が進行していくと考えることができる。同じ「学芸員」という肩書であっても、両者の間に於いて資料の取り扱い方法は根本的に異なる。仮に同じ美術品・伝世品という括りの資料であっても、それが日本画・油彩画・ブロンズ・木彫・漆工・染織など分野ごとに素材の物性はさらに違いが生じるため、保存環境や修復方法の選択には十分な留意が必要となってくる。

学芸員が専門外の分野の資料保存に携わる場合、適切な対応を選択することは時としてかなりの困難を伴う。ある分野に於いて適切とされる資料保存の方法が、そのまま別の分野に流用するのが適切とは限らないためである。

収蔵庫内の環境維持から資料の保管方法、展示に至るあらゆる局面に於いて、意図せず不適切な管理や取り扱いがなされる危険性は常に存在する。

7. 佐賀大学美術館の保存担当

佐賀大学美術館に目を向けてみると、当館は各分野の専門員の配置が困難であり、少人数の専門外の学芸員が資料保存の業務を兼任しなければならない状況が継続してきた。そのような中でも、資料保存について一定の経験を修めた学芸員を今後も継続して配置することを提案する。その理由は以下に述べる通りである。

- ① 博物館法改正に伴ない文化観光による資料の活用が努力義務として位置づけられたことを踏まえ、適切に資料を活用しながら守るための指揮系統の整備
- ② 資料保存に対する長期的なデータ収集とノウハウの蓄積や、美術館スタッフ内で共有を行う体制の構築
- ③ 今後取り扱いが増加していくと予測される新素材を使用したアート作品等の展示や新収蔵品への対応

少人数体制で多岐にわたる業務を兼任せざるを得ないために保存に対するリソースを割くことが難しい状況にあるものの、総合大学に附属する施設であるという特性から他の大学美術館にはないメリットを有している。

第一に、資料保存に必要な科学的・人文的情報の収集や共同研究を比較的容易に行うことも可能な環境が整っているという点が挙げられる。現在まで佐賀大学美術館と学部・研究室との間で共同研究等は行われていないものの、美術館が擁する資料保存の課題を専門家である大学の研究者と連携することで、課題に対し長期的に取り組むことは可能であると考えられる。

第二に、本格修理など「専門家と連携し取り組む業務：Conservation」を行うことは美術館の施設では制限があるが、「学芸員が行うべき業務：Preservation」に対する能動的アクションを研究・実践しやすい環境が潜在的にある。特に、文化財の保存修復を専門とする教員が配置されている大学は九州内でも少数であるため、本来は資料保存専門員の養成において大きなアドバンテージを持つ施設であるといえよう。

上記を踏まえて、佐賀大学美術館における資料保存について展望を述べる。

・施設全体の意識の共有

施設の管理に於いて欠くことができない IPM (Integrated Pest Management:総合的有害生物管理=農業面では総合的害虫管理) など、美術館全体の意識の共有を行う。日常管理における清掃や捕虫トラップの回収および虫種同定など、細やかな作業を限られたスタッフのみで行うことは困難であるため、全てのスタッフが協力し分担することが求められる。また、万が一災害が発生した場合の対処についても、平常時からの防災や緊急時の対応について整備が求められる。

美術館における資料劣化の要因とその機序について美術館スタッフ全員が概要を把握することにより、資料保存専門員だけでなく施設全体で資料を守る意識を持つことが可能となる。

・学部との連携

佐賀大学美術館において Conservation を行うことは設備上困難であるものの、博物館資料保存論の実習の場として美術館と学部の連携を強化することにより、Preservation に対して能動的なアプローチを行うことが可能であると考えられる。具体的には受講生が資料や設備に触れる機会を多く設けることで学習機会を拡充し資料保存専門員の育成に寄与することができる。また、資料保存の現状と課題を学部と共有することで博物館資料保存論の理論を実践の場で反映させやすくすることができる。

資料保存は人文科学や自然科学など多岐にわたる分野との連携が求められるが、当館の「理系から文系までの多くの学部や研究室

を擁する総合大学の附属施設」という立場は、資料保存の基礎研究ならびに応用研究の拠点としての役割を担うことも可能であると考えられる。

・学生スタッフとの連携

今後のコレクション拡充を見据え、収蔵庫の整理と収蔵品のコンディションチェックを行うための悉皆調査が必要となってくる。

これらの整理や調査についてはある程度の時間と人員が求められるが、美術館の限られた人員で業務を遂行することは困難である。そこで、美術館にて勤務をおこなうアルバイトの学生や、学部の有志を受け入れることにより、学芸員養成課程の中の実習の一環としての遂行が可能となる。

8. おわりに

駆け足となってしまったが、制限が多い環境である佐賀大学美術館においては人的・環境的リソースの活用と連携が肝である旨を述べてきた。

佐賀大学美術館は博物館類似施設としての登録であっても、公立博物館と遜色ない設備・機能を持ち、収蔵品を管理している以上、収蔵品の保存の義務は生じる。また、学術機関の附属施設であり尚且つ学芸員養成課程を擁する大学の施設であることから、収蔵品の保存に対する研究や実践について一定以上のレベルが求められるともいえよう。

保存専門員の配置が困難な現状ではあるものの、総合大学としての利点を活かした予防的措置や保存に関する研究や実践を行うことは十分可能である。また、自治体や学内外の研究者との連携により、今後、資料や文化財の保存に対する地域の中核的な研究施設としての役割を担うことも可能ではないだろうか。

国立総合大学唯一の大学美術館としての特性と強みを打ち出す中で、資料保存という分野は大きな可能性を持つと筆者は考える。

ⁱ E-Gov 法令検索“博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)”令和4年4月15日. <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=326AC1000000285>, (2022/6/30)

ⁱⁱ E-Gov 法令検索“文化財保護法(昭和二十五年法律第二百四十四号)”令和4年4月1日(令和三年法律第二十二号による改正). <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0100000214>, (2022/6/30)

ⁱⁱⁱ 文部科学省“社会教育調査-平成30年度結果の概要”平成30年10月1日. https://www.mext.go.jp/content/20200313-mxt_chousa01-100014642_3-3.pdf, (2022/6/30参照)

^{iv} 関野克「文化財保存科学研究概説」『保存科学』第1号、東京文化財研究所、1-6p、1964年3月

^v 国立大学法人佐賀大学“2022年度シラバス”2022年04月06日. <https://lc2.sc>

admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_22, (2022/6/30参照)

^{vii} 登石健三『文化財・保存科学の原理-文化財の劣化・損傷要因とその保存対策』丹青社, 1990年

参考資料

沢田正昭『文化財保存科学ノート』近未来社、1997年

京都造形芸術大学『文化財のための保存科学入門』飛鳥企画、2002年

神庭信幸『博物館資料の臨床保存学』武蔵野美術大学出版局、2014年

全国大学博物館学講座協議会西日本部会『新時代の博物館学』2012年

本田光子、森田稔『博物館資料保存論』放送大学教育振興会、2012年

日高真吾「民俗資料の保存を考える」『民博通信』129巻、14-15、国立民族学博物館、2010年

青木繁夫「文化財の保存と修復」『木材保存』44巻1号、2-10p、2018年4月

上井良子「大学生に語った資料保存と整理：岡山商科大学博物館実習」『岡山県立記録資料館紀要』11号、61-66p、岡山県、2016年

佐々木奈美子、吉住磨子「博物館相当施設という選択と大学博物館」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』19巻1号、217-227p、佐賀大学文化教育学部、2014年8月

公益財団法人日本博物館協会

「令和元年度 日本の博物館総合調査報告書」

那須考梯「学芸員の地位向上と処遇改善」『博物館研究』34巻10号 (No. 377)、日本博物館協会編 1999年10月



佐賀大学美術館

令和3年度

年報



2022年9月30日発行

発行 佐賀大学美術館 ©2022

佐賀市本庄町1番地

編集 松尾和俊+廣木昭則 (佐賀大学美術館)

編集補助 見藤素子+川崎春樹 (佐賀大学美術館)

写真 廣木昭則 (佐賀大学美術館)

印刷 株式会社 昭和堂

※本書の仕様は、「平成25年度年報+紀要」(デザイン:佐賀大学文化教育学部 荒木博申教授)を踏襲した。

佐賀大学美術館



THE SAGA UNIVERSITY ART MUSEUM